

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成26年10月21日（火）

②事業者情報

名称：	社会福祉法人 米子福祉会 住吉保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	理事長 岸岡 和男	定員（利用人数）：	120名（132名）
所在地：	鳥取県米子市旗ヶ崎5丁目18-10 TEL 0859-29-2947		

③総 評

◇特に評価の高い点

<p>1 保育サービスの質の向上に向けた取り組み 保育のサービスの実践等について、職員による自己評価が年3回行われています。自己評価は職員の振り返りの場として位置付けられ、園長は評価シートの評価・分析を行い、職員との面談を通じてサービスの改善に結びつけるとともに、働きやすい職場づくりに努めておられます。 職員は、自己評価による振り返り等を通して、より良い保育実践をめざし意欲的に取り組んでおられます。</p> <p>2 関係機関と連携・協働した取り組み 子どもに対してよりよい保育を行うために、保育所だけで抱え込まず問題解決に向けて定期的に関係機関と検討の場を設けるなど、協働して取り組んでおられます。</p>
--

◇改善を求められる点

<p>1 中・長期計画の単年度計画への反映 法人として平成26年度からの「中長期経営計画書」が新たに策定されましたが、園の単年度事業計画に内容が反映したものとなっていません。連動性のある計画が策定されることを期待します。</p> <p>2 職員の資質向上に向けた取り組みについて 人材の能力開発・育成の視点で、客観的な基準に基づいた人事考課を実施するとともに、人材育成計画に基づき、目標、実施、評価などが示された個別職員の研修体系の策定が望まれます。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受審し、当法人の不足している部分、改善すべき点が明確になりました。中・長期計画につきましては、新たに策定したものが、園の単年度事業計画に反映したものになっていないとご指摘いただきましたので、今後は、連動性を意識して取り組んでいきたいと思っております。 また、職員の資質向上に向けての取り組みについては、客観的な基準による人事考課の実施・個別職員の研修体系の確立を目指すなど改善へ向けてまいります。</p>

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c	①法人理念は「笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに」とし「入園のしおり」や玄関等に掲示しておられます。 ②法人理念に基づく法人基本方針は、家庭や地域社会との連携、子どもの健康と安全な生活のための環境整備、地域の子育て支援の拠点としての社会的役割、専門職として責務を果たすことを4つの柱として定めておられます。基本方針も、「入園のしおり」、パンフレット、ホームページ、事業計画などに記載しておられます。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c	①理念や基本方針は、園長が年度当初の合同職員会議で説明しておられます。また、全職員に「ポケットブック」として、理念をはじめプライバシー保護、ことばかけ等に関する内容を明記したものを携行してもらい、理解を促すための取り組みを行っておられます。 ②入園時には入所説明会で「入園のしおり」を用いて保護者に説明されるとともに、入園後は保護者会総会や園便りで周知を図っておられます。公民館にパンフレットや園だよりを置き、地域の方々へも周知しておられます。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c	

Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c	①法人として「中長期経営計画書」を作成し、収支計画を作成しておられます。ビジョンを実現するための、園独自の特徴を踏まえた具体的な収支計画が策定されることを期待します。 ②園として単年度の事業計画を作成しておられますが、中・長期計画に園の年度の計画が盛り込まれていないため、内容を反映したものになっていません。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c	
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	①事業計画は、前年度末に職員会議において職員の意見を反映させ策定しておられます。また、当該年度には保護者に行事アンケートが行われ、職員会議の中でその意見も踏まえながら話し合わせ、確認・見直しを行っておられます。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c	②事業計画は、年度当初の合同職員会議で全職員に配布して周知が図られています。職員会議（月2回程度）においても事業計画の進捗等を確認しておられます。
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c	③年度当初の保護者総会で、「本年度の取り組み計画」として事業計画の中から新たな取り組みや重点を置く事業を抜粋した資料を作成し、それを基に説明するなど理解を促すための工夫をしておられます。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a • b • c	①園長の役割と責任は、合同職員会議（年2回）の際に、組織図、業務分担表を用い職員に対し説明しておられます。災害時における園長の役割を明文化しておられます。 ②園長は、遵守すべき法令などのリスト化を行い、事務室に備え置き、職員へは、年度当初の職員会議で周知しておられます。法令遵守の観点での経営に関する研修に参加するなど、遵守すべき法令等の理解に取り組んでおられます。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a • b • c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a • b • c	①園長は、年3回の自己評価の評価・分析を行い、職員との面談を通じてサービスの質の改善に指導力を発揮しておられます。 ②園長は、法人本部と連携をとりながら人員配置、職員の働きやすい環境整備などの改善に取り組んでおられます。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a • b • c	

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a • b • c	①法人として保育制度等の状況は全国社会福祉法人経営者協議会や鳥取県子ども家庭育み協会を通じて把握しておられます。地域の実情は米子市や保護者の意向から情報を得て延長保育（月～土）を実施しておられるほか、平成27年度には乳児保育に取り組む計画を立てておられます。保育所が位置する地域での保育に対する需要の動向等を把握し、把握した情報やデータが中・長期計画や各年度の事業計画に反映されることを期待します。 ②法人本部と連携し、毎月経営状況の把握をしておられますが、経営状況を分析し、課題発見までには至っていません。 ③本年度から外部監査を実施される予定ですが、今回の調査時点では、実施が未だ確認できませんでした。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a • b • c	
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a • b • c	

II-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a • b • c	①法人本部としてのプランはありますが、園としても、法人本部と連携して必要な人材や人員体制に関するプランが確立されることを期待します。 ②「自己評価チェックシート」はありますが、保育実践上の項目評価に止まっています。客観的な基準に基づいた人事考課の取り組みを期待します。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a • b • c	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a ● b ● c	①園長補佐が、職員の意向に配慮しながら勤務表を作成し、有給休暇取得状況などを定期的に確認しておられます。今後は、現状を分析し、改善が必要な場合、改善策を検討する仕組みづくりを構築されることを期待します。
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	● a ● b ● c	②米子市勤労者福祉サービスセンターに加入し、職員の福利厚生事業を実施しておられます。また、ボーリング大会等を開催し職員間のコミュニケーションを図る機会とされています。健康診断の結果に基づき、産業保健センターの医師に相談できる体制になっています。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a ● b ● c	①基本方針の中に「研修や自己研鑽に努め、専門職としての責務を果たす」と明示されています。組織が求める職員の専門性の向上に向けて、具体的な育成方針の立案が望まれます。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a ● b ● c	②一人一人の職員の持つ技量、経験年数、意向に沿って個別の年間研修計画を策定し、研修への参加を推奨しておられます。職員一人一人の人材育成目標、実施、評価などが示された研修体系が策定されることを期待します。
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a ● b ● c	③研修後は、研修報告を提出して復命書で報告等が行われていますが、研修成果の評価・分析までには至っていません。
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ● b ● c	実習生受け入れマニュアルを策定し、マニュアルをもとに、担当職員を配置して、実習生の育成を行っておられます。養成校と協定書を取り交わす等、責任体制を明確にしておられます。組織として実習生受け入れの姿勢や方針を明確にし、明文化されることが望まれます。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	● a ● b ● c	①一連のマニュアルは、職員個人ごとに一冊のファイルにまとめ、いつでも見られるようになっています。関係する業務の職員は、研修に参加した後、回覧して報告したり、小グループごとに集ってもらい説明するなど、全職員に周知を図るよう努めておられます。
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	● a ● b ● c	②火災、風水害、雪害、地震等災害時対応マニュアルがあり、各部屋に掲示され、毎月訓練を行っておられます。備蓄品として食料、水が備蓄されています。隣の小学校を避難場所として依頼しておられます。また、災害時の職員の役割分担を明確にし、職員には周知徹底しておられます。
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	● a ● b ● c	③事故防止マニュアルが整備されています。ヒヤリハット報告書を用い、ヒヤリハット事例の報告が行われています。ヒヤリハット事例は職員会議で事故防止策を話し合い、改善に繋げる仕組みがあります。遊具・施設の安全点検は、早番の職員が毎日点検を行っておられます。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a b · c	①理念・基本理念に「地域の子育て支援の拠点として、社会的役割を担う」が明示されています。公民館祭りに園児の作品展示や敬老会での踊りの披露、隣の小学校への授業見学など地域との交流を積極的に行っておられます。
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a b c	②公民館を通して園庭開放日を呼びかけていますが、十分な周知にはなっていません。今後、相談室を設け地域の子育て相談の拠点となるよう検討しておられます。
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a b · c	③ボランティア受入れマニュアルにボランティア受入れに関する意義・方針が明文化され、担当者を決め、受入れをしておられます。また、地元のボランティア「だくちるお話し会」による読み聞かせやコマ回し・おはじきなどの昔の遊びを伝える「昔遊びの会」の受入れも行っておられます。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a b · c	①行政・消防署・警察・小中学校など関係機関の連絡先を、職員が携行している「ポケットブック」に掲載し周知しておられます。また、事務室にも児童相談所、児童家庭支援センター、皆生総合療育センターなどの連絡先が掲示され、必要に応じて職員が活用できるようになっています。
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a b · c	②毎月1回、児童家庭支援センターと話し合いの場を設けるとともに、必要に応じて米子市家庭児童相談室、児童相談所、地元小学校、皆生総合療育センター等と連携を図っておられます。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a b c	①園庭開放日の利用者、見学に来られる方などから子育てニーズの把握をしておられます。意見箱を設置して情報を得られるようにしておられますが、ニーズ把握には至っていません。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a b c	②月曜日から土曜日まで延長保育を実施しておられます。園庭開放日も利用増が予想される土曜日に変更することを検討しておられます。今後は子育て相談室を開設し、そこで地域の福祉ニーズを把握しそれに基づく事業を行うよう検討しておられます。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	a b · c	①保育理念の中に「一人一人の子どもをまるごと受けとめ、安心して生活できる、ぬくもりのある保育園づくりをめざします」を掲げ、一人ひとりの子どもを尊重する姿勢について合同職員会議及び職員会議での話し合いの場や職員が携行している「ポケットブック」への掲載など全職員が共通認識しておられます。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a b · c	②プライバシー保護マニュアルを策定し、職員に配布しておられます。合同職員会議及び職員会議の中で、周知徹底が図られています。

Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	(a) b・c	保護者に対し給食、行事内容、保育内容について年1回アンケートを実施し、結果や意見は内容により文書での回答や、早めに伝えたいことは玄関の連絡ボードに掲示しておられます。また、個人懇談、クラス懇談等でも意向を聴取しておられます。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a) b・c	①個人懇談、クラス座談会、保護者総会、意見箱の設置、連絡ノートなど日々の保護者とのかかわりの中で信頼関係を築き、相談しやすい体制の整備に努めておられます。また、第三者委員の名前・連絡先を掲示し、相談内容によって複数の相談相手を選べるようになっています。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a) b・c	②法人の苦情解決要綱規程に基づき、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置しておられます。苦情を受け付けた際は、定められた様式に内容、解決策について経過と結果を記録し、苦情解決責任者である園長に報告し、申し出者にフィードバックしておられます。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a) b・c	③苦情解決マニュアルを整備し、意見等には迅速に対応しておられます。苦情内容は職員会議で周知を図り、結果は内容により口頭、連絡ボード、文書で回答しておられます。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a) b・c	①サービス内容について年3回定期的に全職員が自己評価を行う体制を整備しておられます。第三者評価の受審に本年度初めて取り組まれました。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	(a) b・c	②自己評価は各項目ごとに集計し、達成度をまとめておられます。達成度の低い項目を中心に改善に向けた取り組みを職員会議で話し合っておられます。改善策は、次年度の事業計画に反映して実行しておられます。
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a) b・c	①理念や基本方針、保育課程に基づき、年間指導計画（年齢ごと）、月指導計画、週日記録を作成され、保育サービスが提供されています。また、事故防止マニュアルの中に登園、給食、排泄、遊び等に関する実施方法が文書化され、安全性を含めて標準的なサービスについて職員が共通の認識を持って保育にあたっておられます。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c	②自己評価や年度末の保護者アンケート結果を基に職員会議で見直しが行われています。見直しに関する時期やその方法を定めることを期待します。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b・c	①入園児の児童調査票、児童票、経過記録、月週日記録等の個別記録を作成しておられます。また、3歳未満児、特別支援の必要な子どもは個別指導計画に沿って関係する職員が話し合い情報共有をしておられます。記録方法は、法人で記録要領を作成し、園長補佐が指導担当として職員間で書き方に差異が生じないように確認・指導しておられます。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c	②子どもに関する記録は、法人の個人情報保護規程に基づき適切に管理しておられます。書類管理の担当者を置き、管理場所、保存、廃棄、開示などに関する規定を定められておられます。
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c	③月1回の合同職員会議を利用し必要に応じてケース会議を開催し、その子どもにあった保育や支援方法について職員間で情報を共有しておられます。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・b・c	①ホームページで情報を提供し、保育理念や保育内容を掲載し情報提供をしております。公民館に園だより、パンフレットを設置し、見学者には入園のしおりを用いて説明しております。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	②米子市は利用者と米子市が契約する仕組みとなっています。サービス開始時に「入園のしおり」で保護者へ保育内容等について説明しております。
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c	①転園に際しては、口頭で情報提供がされていますが、継続性に配慮して引継ぎ手順等の作成が望まれます。卒園に際しては、小学校と連携し、児童要録を渡しております。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・b・c	入園前に家庭状況調査票により身体状況や生活状況を把握しております。調査票の内容は児童票に記載され、定期的に見直しをしております。見直し時期や手順を定めたアセスメント手順書を作成されることを期待します。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c	①年間指導計画（年齢ごと）は保育課程に基づき作成されており、3歳未満児は個別指導計画、3歳以上児は、月・週単位の指導計画を作成しております。年間・月間指導計画と週日記録は関連性を持たせ、園長補佐を責任者とし、職員との合議で作成しております。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c	②計画の評価・見直しは年3回（5月・9月・1月）定期的に行い、園長及び園長補佐が確認しております。合同職員会議や各クラス会議を開催し、話し合いを行い保育の改善に活かしております。評価・見直しに関する手順や見直しの時期等を定めることを期待します。

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準－保育所版－)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c	①保育課程は保育目標に基づき、子どもの生活や発達を踏まえて編成されており、職員の意見を聞き、園長補佐を中心に作成されています。また、定期的（年度末）に見直しを行っておられます。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	③登園の際の視診など日常の状態の観察を行うなど、保健的な配慮をしながら関わるとともに、子どもが安心して自発的な活動ができるように心がけておられます。保育室を明るく、清潔に保つなど、心地よく安心して過ごせる環境づくりをしておられます。子どもの育ちや状況を送迎時や連絡ノートなどで伝えておられます。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	④一人一人の育ちに応じて、挨拶、着脱、手洗い、排泄等の基本的な生活習慣の定着を図られています。また、それぞれの年齢の発達過程を共通理解し、集団の中で自分の力を発揮しながら友だちとの遊びを楽しむことができるように努めておられます。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	(a)・b・c	⑤隣接する小学校と年間の交流計画を作成し、交流しておられます。夏期には小学校の職員も来園され、交流を行っておられます。就学前には、小学校の給食見学も行い、小学校の生活に見通しが持てるようにしておられます。また、保育所保育児童要録を作成しておられます。
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	①改築工事中ではありますが、その中で心地よく過ごすことが出来るように配慮しておられます。事故防止マニュアルをもとに、室内外とも安全チェックをされており、危険防止に取り組んでおられます。各保育室ごとに季節にあった飾り付けがされており、居心地のよい空間となるように工夫しておられます。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c	
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	③菜園活動や給食当番活動（年中児と年長児）に取り組んで役立ち感につなげたり、トントン当番として3歳児が2歳児を寝かしつけるなどの異年齢児交流活動を積極的に行っておられます。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	④散歩の機会を多く持つようし、自然との関わりを体験する中で、子どもが発する言葉や発見を大切に保育を行っておられます。フ란ターでのトマトづくりや畑での芋ほり季節を感じるなど、日頃からの地域の自然環境を活かした活動を多く持つ機会を作っておられます。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	⑤地域のボランティア「だくちるお話し会」による絵本の読み聞かせや、絵本の貸し出しを行い、言葉に触れる機会を作っておられます。また、リトミックやリズム遊びを通じ踊ったり歌ったり、のびのびと表現活動が楽しめるよう配慮しておられます。

A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a) b・c	年3回自己評価を行い、自身の保育実践のふり返りの場としておられます。評価結果に基づき改善策について合同職員会議で話し合っておられます。

A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a) b・c	①子どもの家庭環境や生活リズムは、連絡ノートや送迎時の保護者等の話しから把握・記録され、一人一人に合った援助を心がけておられます。抱えている課題については、職員会議等の場で共通理解のもと保育を行っておられます。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a) b・c	②障がい児加配保育士を配置し、個別計画のもと家庭・専門機関（鳥取県立総合療育センター、主治医等）と連携を持ちながら保育を行っておられます。関わり方について、合同職員会議で共通理解を図っておられます。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	(a) b・c	③家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと好きなことが出来るように努めておられます。異年齢の子ども同士が集まって一緒に紙芝居を楽しめるよう配慮されています。また、職員間の引き継ぎも「伝達事項」を利用し適切に行っておられます。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a) b・c	①入園時、児童調査票の記録と聞きとり等から、既往症等の把握に努められておられます。年間保健計画やを作成し、日々の健康状態は視診簿を利用し職員間の共通理解を図っておられます。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a) b・c	②畑（芋、イチゴなど）やプランター（トマト等）での菜園活動を通して、食への関心を持つようしておられます。ひな祭り会やクリスマス会等にはケーキを付けるなどの工夫をしたり、天気の良い日はテラスで食事を楽しんだり、食事のスタイルにも工夫しておられます。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a) b・c	③調理員が食事の様子を見たり、担任との連携により体調を把握し、調理方法を工夫しておられます。おやつは、未満児には手作りをしておられます。季節感のある食材や行事食も取り入れておられます。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a) b・c	④内科検診、歯科検診（年2回）と耳鼻科検診（年1回）の結果を保護者に伝えるとともに職員間で共有しておられます。健診結果は記録に残しておられます。歯科医の指導を受けられ、日常の歯磨き指導に生かしたり、保護者への啓発も行っておられます。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a) b・c	①アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対しては、入園時に保護者から聞き取り、児童調査票に記録しておられます。主治医の指示書を保護者とともに確認し、アレルギーチェック表を作成し、除去食を提供しておられます。食物アレルギー事故防止対応マニュアルを作成し職員周知を徹底しておられます。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a) b・c	②衛生管理マニュアルに基づき、調理施設の点検表のチェックリストで毎日点検し、記録しておられます。主任調理員を責任者に置き、水回りは丁寧な掃除、消毒を行い清潔を保っておられます。

A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○ a b・c	①園だより（毎月発行）に「食育コーナー」を設け保護者に食育について関心を持ってもらうようにしております。毎日の給食サンプルを玄関に掲示、月1～2回人気食のレシピを置き、自由に持ち帰れるようにしております。また、給食参観日を設け、試食の機会をつくり保育所で提供する食事に対する関心を促すよう努めております。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○ a b・c	②送迎時の際の対話や連絡ノートのやりとりなどで保護者との情報交換に努めております。担任が個別でノートを作成し記録しております。内容によっては個人面談を行うなどしております。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	○ a b・c	③年2回の個人懇談、年2回の保育参観などで、保護者と子どもの発達や子育てについて、共通理解を得るための機会を設けております。
A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○ a b・c	④虐待対応マニュアルを整備し、年度当初の合同職員会議で周知し、早期発見及び予防に努めてを行っております。また、児童相談所や児童家庭支援センターなどと連携し、連絡体制を整えております。